

令和6年度  
札幌ゆきだるマンプロジェクト  
運営業務

提案説明書

令和6年6月

札幌市建設局雪対策室計画課

## 1 業務名

令和6年度札幌ゆきだるマンプロジェクト運営業務

## 2 本説明書の趣旨

本説明書は、「令和6年度札幌ゆきだるマンプロジェクト運営業務」（以下「本業務」という。）の契約候補者を選定するために実施する公募型企画競争に関して、必要な事項を定めるものである。

## 3 業務目的

札幌市では、雪対策の基本計画「札幌市冬のみちづくりプラン2018」において、「安心・安全で持続可能な冬の道路環境の実現」に向け、「雪対策に関する広報の充実」を視点として掲げている。

本業務は、親しみやすいキャラクター「ゆきだるマン」の活用した、様々な広報ツールを複合的に用いた情報発信を「ゆきだるマンプロジェクト」と位置づけ、札幌市の雪対策や冬のルールなどについて、子どもからお年寄りまで幅広い市民に分かりやすく効果的な広報・啓発活動を行うものである。

### [令和6年度札幌ゆきだるマンプロジェクトにおける業務目的詳細]

	No.	項目	概要
必須	1	市民と行政の協力体制の構築に向けた情報発信	札幌市の除排雪作業に関しては毎年多数の間合せや要望が寄せられており、特に、「札幌市の除雪作業は、家の前に雪を残す方法で行っている」ことの認知度が低く、多くの苦情の原因となっている。 札幌市の雪対策事業を取り巻く状況や札幌市の除排雪作業の内容に加え、冬期における市民の行動変容につながる情報発信を行うことで、市民理解の向上を目指す。
	2	除雪従事者の魅力向上につながる情報発信	生産年齢人口の減少や、新規入職者の減少などから、将来的に十分な除雪従事者の確保が難しくなることが予想される。 除雪従事者の魅力向上につながる情報発信を行い、除排雪事業における担い手確保を目指す。
任意	3	冬期の安心・安全への意識向上	札幌市では、毎年約1,000人が雪道の自己転倒により緊急搬送されており、うち半数近くが70歳以上である。転倒・負傷リスクの高い高齢者を対象として転倒に注意すべき場所や転倒による負傷を防ぐ方法を周知し、転倒事故の減少を目指す。

	No.	項目	概要
任意	4	砂まき・除雪ボランティア活動の推進	将来にわたり砂まき・除雪ボランティアの担い手を安定的に確保するため、募集情報のほか、活動事例の紹介、担い手への感謝の声などを発信する。
	5	「冬のルール順守」や「マナーの向上」につながる情報発信	円滑な交通の確保・快適な生活環境づくりなどに向け、「冬のルール順守」や「マナーの向上」につながる情報を広く市民に周知する。

#### 4 業務内容

##### (1) イベントへの出展

##### ①ミニさっぽろへの出展内容の企画・運営

###### ア 概要

子どもたちが職業体験等を通して社会の仕組みを学ぶとともに、市民自治の意識を高めることを目的としたイベントである「ミニさっぽろ」への出展を行う。出展を通して、参加する子どもやその家族に札幌市の雪対策の取り組みに対する理解や協力を得ること、除雪作業員の魅力向上を目指す。

開催日時：令和6年10月5日（土）～同年10月6日（日）の2日間 9～17時（予定）

会場：アクセスサッポロ（札幌市白石区流通センター4丁目3番55号）屋内ブース

###### イ 業務内容詳細

###### (ア) 除雪の疑似体験ツールの作成

上記「ア 概要」を踏まえ、除雪を疑似体験するために使用するツールをイベント開催日時までに作成する。

###### (イ) イベントの運営

- ・ イベント開催時の設営及び撤去を行う。
- ・ 開催期間中は運営スタッフを配置する。

##### ②ジモトのシゴト ワク！WORK！への出展・運営

###### ア 概要

高校生の地元企業への将来的な就職の促進を目的に行う職業体験イベントである、「ジモトのシゴト ワク！WORK！」に出展する。出展を通じて、参加する高校生に建設業及び除排雪事業の魅力を実感させる。

開催日時：令和6年9月17日（火）～同月18日（水） 10～16時（予定）

会場：つどーむ（札幌市東区栄町 885-1）

###### イ 業務内容詳細

###### (ア) 展示物・PR ツールの作成

イベントにおいて使用する展示物・PR ツールをイベント開催日時までに作成する。

(イ) イベントの運営

- ・イベント開催時の設営及び撤去を行う。
- ・イベント当日はキャラクター「ゆきだるマン」の着ぐるみを活用してPRを行う。
- ・開催期間中の展示時間は運営スタッフ（ゆきだるマン着用スタッフを含む）を配置し、それ以外の時間は会場警備を行う。

※なお、除雪車両の展示も併せて行うが、除雪車両展示に係る運営は本市職員が行う。

**③建設産業ふれあい展への出展内容の企画・運営**

**ア 概要**

地域の安全・安心や経済・雇用を支えるなどの重要な役割を果たしている道内建設産業の役割や重要性について理解を深めてもらえるよう、建設産業を身近に感じてもらえるイベントである「建設産業ふれあい展」への出展を行う。出展を通じて、札幌市の雪対策への理解や建設産業のイメージアップを図る。

開催日時：令和7年1月11日（土）11～16時（予定）

令和7年1月12日（日）10～16時（予定）

会場：札幌駅前地下歩行空間（北2条広場（西））利用可能スペースは未定。

（参考）令和5年度は札幌駅前地下歩行空間（北2条広場（西））スペースのうち約47㎡を使用。

**イ 業務内容詳細**

(ア) 展示物・PRツールの作成

イベントにおいて使用する展示物・PRツールをイベント開催日時までに作成する。

(イ) イベントの運営

- ・イベント会場の設営及び撤去を行う。
- ・イベント当日はキャラクター「ゆきだるマン」の着ぐるみを活用してPRを行う。
- ・開催期間中の展示時間は運営スタッフ（ゆきだるマン着用スタッフを含む）を配置する。

**(2) 各種メディアやSNSを活用した効果的な広報・啓発の企画・実施**

「3 業務目的」を踏まえ、影響力の大きさ、市民の目に触れる機会の多さ、及び対象者に対する実効性などを勘案し、効果的なメディア、広報・啓発内容を企画・実施する。

**(3) 雪と暮らすおはなし発表会の運営**

**ア 概要**

子どもたちが「札幌市の雪対策」や「冬の暮らし」などについて学んだことを動画や作品で発表するイベント「雪と暮らすおはなし発表会」の運営。

開催日時：令和7年3月7日（金）～同月10日（月）の4日間 10～19時

会場：札幌駅前地下歩行空間 北3条交差点広場（西） 216㎡（4m×54m）

## イ 業務内容詳細

### (ア) 広報物作成

- ・本発表会の告知用ポスター（B3版、約500枚）及びチラシ（A4版、約6,500枚）を作成する。
- ・作成したポスター及びチラシを角2封筒（約400枚）に封入する。

※枚数はいずれも目安であり多少の増減が見込まれる。

### (イ) 各種記念品の作成等

- ・入賞者に渡す景品（11個：金・銀各3個、銅5個）を作成する。
- ・入賞者に渡す賞状（A4版、約50枚）を作成する。
- ・参加者全員（約1,000人）に渡す参加賞を作成する。
- ・応募作品リスト及び発注者から提示される受賞者リストを基に、景品、賞状、及び参加賞を学校へ送付する。

※いずれも市立小中学校の修了式前の最後の登校日である3月24日(月)必着。

※各種記念品の数は目安であり参加状況によって多少の増減が見込まれる。

### (ウ) 作品管理

- ・募集期間内（1月中旬～2月下旬）における応募作品の保管及び仕分け、発表会終了後の返却を行う。

※作品の返却は市立小中学校の修了式前の最後の登校日である3月24日(月)までに行う。

- ・全ての作品及び添付の応募用紙を写真に撮るもしくはスキャンするなどしてデータ（画像）化する。
- ・応募用紙に記入された全ての項目（作品番号、作品の画像、応募用紙の画像、作品のカテゴリーなど）をリスト化しExcel形式にまとめる。
- ・応募用紙をもとに6項目程度のキャプションを作成する。
- ・発注者からの指示をもとに動画部門の応募作品を編集し、展示用動画を制作する。

※編集は、動画の結合や学校名の字幕表示など、軽微なものを想定。

（参考）過年度応募作品数

【動画部門】令和3年度：125作品、令和4年度：108作品、令和5年度：26点

【作品部門】令和3年度：194作品、令和4年度：51作品、令和5年度：47点

（参考）令和6年度スケジュール見込み

作品応募期間：～令和7年2月20日(木)

審 査：～令和7年3月3日(月)

受賞者決定：令和7年3月4日(火)

#### ウ 運営

- ・備品等の貸与について展示会場（札幌駅前通地下歩行空間）管理者との調整を行う。
  - ・作品展示会場の設営及び撤去を行う。
  - ・展示会場に必要な掲示物（発表会のタイトルパネルなど）があれば用意する。
  - ・発表会当日はキャラクター「ゆきだるマン」の着ぐるみを活用してPRを行う。
  - ・開催期間中の展示時間（10～19時の予定）は運営スタッフ（ゆきだるマン着用スタッフを含む）を配置し、それ以外の時間（5:45～10:00、19:00～24:30）は会場警備を行う。
- ※本発表会の会場使用料は、本業務に含まない。

### (4) 冬の暮らしガイドの原稿作成

#### ア 業務内容

札幌市の除排雪作業や冬の暮らしに関する情報を伝える広報誌「冬の暮らしガイド」の原稿を作成する。原稿の作成にあたっては、担当職員との協議に基づき、掲載内容や全体構成の立案、イラスト・マンガ・図表などの作成及び修正、文言の検討などを行う。

#### イ 作成量

A4版-11ページ（表紙1ページ、記事10ページ）

#### ウ 作成時期

9月上旬～10月下旬 入稿データ完成 10月25日(金)厳守

#### エ 成果品

原稿の電子データ PDFデータ及びIllustrator形式データ  
※印刷業務は別途発注を行うため、本業務には含まれない。

#### オ 参考資料

過去の作成データは、下記ホームページで確認すること。

<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/library/index.html>

### (5) 広報・啓発動画の作成

#### ア 業務内容

「3業務目的」を踏まえて、広報・啓発動画を作成する。

#### イ 作成量

1テーマ（15秒程度×1本、30秒程度×1本）

※動画作成には、撮影、編集を含む。

※1つの動画を複数メディア（YouTube・テレビCMなど）で活用する。

#### ウ データ形式

Mp4形式を基本とする。

(6) 広報・啓発チラシデザインの作成

ア 業務内容

「3業務目的」業務目的を踏まえて、広報・啓発チラシを作成する。

イ 作成量

A4版（1枚）、両面、カラー

ウ 成果品

PDFデータ及びIllustrator形式データ

※印刷業務は別途発注を行うため、本業務には含まれない。

(7) 業務成果品

- ・報告書（A4判）1部及び報告書の電子媒体1部
- ・作成データ電子媒体1部
- ・その他(1)～(6)に記載したもの及び本市と協議した上で、成果品として必要とされるもの

5 企画提案を求める事項

4(1)(2)(3)の内容について企画提案を募集する。企画提案は、表紙などを除き最大A4版-15ページの書類（企画提案書）にまとめて提出すること。

※4(4)(5)(6)については担当者（発注者側）と協議を行いながら内容を決定するため、企画提案には含まない。

(1) 趣意書（1ページ程度）

提出する企画案についての趣意書

(2) 提案内容

ア イベントへの出展内容の企画

① ミニさっぽろ

「4(1)①ア 概要」を踏まえ、除雪作業を疑似的に体験できる出展内容を提案すること。

② ジモトのシゴト ワク！WORK！

「4(1)②ア 概要」を踏まえ、建設業や除雪従事者の魅力向上につながる出展内容を提案すること。

③ 建設産業ふれあい展

「4(1)③ア 概要」を踏まえ、建設業や除雪従事者の魅力向上につながる出展内容を提案すること。

(参考)「令和5年度 建設産業ふれあい展」ホームページ

[https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/stn/genzainojigyo/kensetsu\\_fureai/kensetsu\\_fureai.html](https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/stn/genzainojigyo/kensetsu_fureai/kensetsu_fureai.html)

#### イ 各種メディアやSNSを活用した効果的な広報・啓発の企画・実施

「3 業務目的」を踏まえ、効果的と考えられる広報・啓発手法、内容、構成イメージ、実施時期、実施回数などを提案すること。手法を選択する際には、影響力の大きさ、市民の目に触れる機会の多さ、及び対象者に対する実効性などを十分に考慮すること。

※各広報・啓発について、「3 業務目的」における該当項目、伝える内容、及び構成イメージを記載すること。

#### ウ 雪と暮らすおはなし発表会の運営

作品展示以外のスペースを活用し、「3 業務目的」に沿った広報・啓発の提案をすること。

(参考)「令和5年度 雪と暮らすおはなし発表会」ホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/ohanashi/index.html>

#### (3) 業務執行体制・スケジュール

本業務の目的を達成するための業務執行体制、及びスケジュール等を提案する。氏名が特定できないよう留意した上で、担当技術者の関連業務経験を記載すること。また、本業務の一部を委託する場合は、委託する業務範囲、役割分担、及び委託が必要な理由を記載すること。

#### (4) 見積書（1ページ程度）

業務を実施するために必要な経費の見積書（消費税、諸経費含む）を作成する。見積書はその根拠が把握できるように詳細に記載すること。

#### 6 提案の上限額

本業務の委託費は12,500千円以内（税込）とする。

#### 7 履行期間

契約書に示す着手の日から令和7年3月28日（金）まで。



## 8 ゆきだるマンの使用について

本プロジェクトのメインキャラクターである「ゆきだるマン（登場人物を含む）」は、札幌市が著作権を有していないため、下記の範囲で提案すること。なお、これまでに作成したイラストの電子データや着ぐるみは、本業務において使用できる。

また、新たにキャラクターを作成する場合については、著作権を札幌市に帰属することを契約の条件とする。

提案可	提案不可
<ul style="list-style-type: none"><li>・キャラクターの特徴、個性を損なわない範囲での加工 例) 色の変更、手足の向きの変更など</li><li>・新たなキャラクターの作成 例) ゆきだるマンの弟や妹など</li><li>・新作マンガや、新たなテレビ番組などの作成</li><li>・販売目的ではないグッズ化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・販売目的のグッズ化</li></ul>

## 9 企画提案書の様式

冊子形態（A4判・縦・左綴じ）とする。書体、写真、挿絵等の使用等については自由とする。なお、公正な審査を期するため、提案者を特定できるもの（社名・ロゴ・個人名等）を記載してはならない。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

## 10 参加者の資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁、令和5年4月1日最近改正）の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市における令和4年度～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」又は「広告業」に登録されている者であること。
- (6) 札幌市における令和4年度～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿における本店又は支店等の所在地が札幌市内であること。

## 11 一般事項（提出方法等）

### (1) 提出書類

【 正本 】 1 部

- ①参加意向申出書（別添様式 1）  
（添付書類）競争参加資格認定通知書の写し
- ②企画提案書
- ③企画提案書の電子媒体（CD 又は DVD）

【 副本 】 9 部

上記②の企画提案書の写し

### (2) 提出方法及び提出先

持参又は郵送により、下記に提出すること。

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目（札幌市役所本庁舎 8 階北側）

札幌市 建設局 土木部 雪対策室 計画課

電話：011-211-2682 FAX：011-218-5141

### (3) 提出期限

令和 6 年 7 月 9 日（火）17 時必着。なお、郵送の場合は特定記録によること。

※ 持参による提出は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の 9～17 時

### (4) 著作権等に関する事項

- ア 企画提案書の著作権は、それぞれの参加者に帰属する。
- イ 札幌市が本件企画競争の実施に必要なと認めるときは、企画提案書等を札幌市が使用することを許諾するものとする（必要な改変、書類の複製を含む）。なお、当該使用に当たっては、札幌市は無償で使用できるものとする。
- ウ 標記業務に係る役務契約の履行にあたり、本件企画競争に参加し、契約候補者として選定され、かつ当該契約を締結した者は、企画提案書等を札幌市が使用することを許諾するものとする（必要な改変、書類の複製を含む）。なお、当該使用に当たっては、札幌市は無償で使用できるものとする。
- エ 参加者は、札幌市に対し、参加者が企画提案書を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。
- オ 企画提案書の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、参加者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ札幌市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- カ 提出された企画提案書その他本件企画競争の実施に伴い提出された書類について、札幌市情報公開条例（平成 11 年条例第 41 号）に基づき公開請求があったときは、同条例の定めるところにより公開する場合がある。

## (5) その他

- ア 企画提案は、参加者の資格要件を満たす1事業者当たり1件とする。
- イ 企画提案に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- ウ 提出された企画提案書等は返却しない。
- エ 企画提案書等提出後の訂正、追加、再提出は認めない。

## 12 質疑一般事項（提出方法等）

### (1) 提出方法

本件企画競争に対する質問は、質問票（別添様式3）により、要旨を簡潔にまとめ、下記15の連絡先まで持参又はFAXにより提出すること。

### (2) 質問の受付期限

令和6年7月2日(火) 17時必着

※ 持参による提出は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の9～17時

### (3) 回答方法

質問に対する回答は、札幌市雪対策室のホームページで随時掲載する。

## 13 審査方法及びスケジュール

### (1) 企画提案の審査

企画提案は、関係機関及び札幌市の関係部局の職員等からなる「令和6年度札幌ゆきだるまプロジェクト運營業務企画競争実施委員会」（以下「委員会」という。）において審査を行い、総合的に最も優れた能力を有すると認められた者を契約候補者として選定する。

#### ア 一次審査

上記10に示す参加者の資格要件を満たす者に対し、提出書類による書類審査を行う。なお、参加者が5社（者）以下の場合は、一次審査を省略することとする。

- (ア) 上記6の上限額を超える提案については、一次審査を行わずに契約候補者から除外する。
- (イ) 一次審査通過の企画提案は5件程度とする。
- (ウ) 一次審査の結果については、結果判明後、速やかに参加者全員に通知する。

#### イ 二次審査

一次審査通過者に対して、非公開のプレゼンテーションにより審査を行う。

- (ア) 出席者は1件当たり3名以内とし、説明者は企画提案書記載の担当技術者とする。
- (イ) プレゼンテーションは、30分程度(説明20分・質疑10分)とする。
- (ウ) 説明については、提出済みの書類について行うこととし、その他の資料等の配布は認めない。
- (エ) 企画提案書の内容についてパワーポイントを使用して説明することも可能とする。ただし、説明内容が企画提案書から逸脱する場合には減点とする。

※ 担当部局において、パワーポイント（MS-office PowerPoint2013）がインストールされたノートパソコン、スクリーン、プロジェクターを用意する。

## (2) 審査項目及び審査基準

審査は、下表の審査項目による総合点数方式とする。ただし、評価の合計点数が満点の6割に満たないとき、その他委員会が契約の相手方としてふさわしくないと判断した場合は、提案者が1者であっても契約候補者とししない。

### [一次審査（書類審査）]

審査項目	視点	配点
提案内容全体	提案内容は、業務目的のほか札幌市の雪対策の現状や課題などを理解したものになっているか。	10
業務実施体制	業務目的を実現するものとして、実施体制は十分であるか。	5
スケジュール	事業スケジュールは適切に計画されているか。	5
各種メディアを活用した効果的な広報・啓発の企画・実施	各メディアの効果、特性、対象者を十分に把握したうえで、活用するメディアを提案しているか。	10
	提案された構成イメージは業務目的に沿ったものであり、市民理解の向上のための工夫やアイデアが盛り込まれているか。	10
	提案された各種メディアの活用が費用対効果の高いものとなっているか。	10
イベントにおける雪対策事業のPR	イベント内容は参加者にとって魅力的なものとなっているか。	10
	イベント内容は業務目的を達成するために効果的なものとなっているか。	10
	集客が促進されるような工夫がされているか。	5
合計		75

### [二次審査（プレゼンテーション）]

審査項目	視点	配点
提案内容全体	提案内容は、業務目的のほか札幌市の雪対策の現状や課題などを理解したものになっているか。	10
業務実施体制	業務目的を実現するものとして、実施体制は十分であるか。	5
スケジュール	事業スケジュールは適切に計画されているか。	5
各種メディアを活用した効果的な広報・啓発の企画・実施	各メディアの効果、特性、対象者を十分に把握したうえで、活用するメディアを提案しているか。	10
	提案された構成イメージは業務目的に沿ったものであり、市民理解の向上のための工夫やアイデアが盛り込まれているか。	10
	提案された各種メディアの活用が費用対効果の高いものとなっているか。	10
イベントにおける雪対策事業のPR	イベント内容は参加者にとって魅力的なものとなっているか。	10
	イベント内容は業務目的を達成するために効果的なものとなっているか。	10
	集客が促進されるような工夫がされているか。	5
プレゼンテーション	企画提案書の内容を補完した十分な説明が行われ、取組意欲が強く感じられるか。	10
	委員からの質問や意見に対して、的確・迅速に回答するなどの対応力があるか。	10
合計		95

### (3) 審査結果の通知

審査結果判明後（7月中旬予定）、速やかに参加者全員に通知する。

### (4) 非選定理由に関する事項

契約候補者に選定されなかった者は、非選定理由開示請求書（別添様式2）により、非選定理由について説明を求めることができる。

（提出方法） 非選定理由開示請求書（別添様式2）を、下記15の連絡先まで持参又は郵送により提出すること。

※ 持参による提出は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の9～17時

（受付期限） 通知した日の翌日から起算して7日目の17時必着。なお、郵送の場合は特定記録によること。

## 14 契約候補者との役務契約の条件

- (1) 札幌市は、本件企画競争の審査結果により、審査における委員会の委員の評価の合計点数が最も高かった者（以下「最優秀者」という。）と協議を行い、協議が整ったときは予算措置の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約にて当該業務の実施に係る役務契約を締結することを原則とする。
- (2) 最優秀者との協議が不調に終わった場合には、審査における評価の上位の者から順に協議を行い、協議が整ったときは予算措置の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約にて当該業務の実施に係る役務契約を締結することを原則とする。
- (3) 企画競争の性質上、当該契約に当たり、企画提案内容（参考見積内容を含む。）をもって、そのまま契約するとは限らない。（具体的な契約内容及び委託費の額は、契約候補者と札幌市との協議を通じて決定するものとする。）
- (4) 企画提案に当たって虚偽の記載及び申告等、不正とみなされる行為を行った場合並びに評価の合計点数が満点の6割に満たないとき、その他選定委員会が契約の相手方としてふさわしくないと判断したときは、契約の相手方とはしない。
- (5) 契約締結時点で、地方自治法施行令第167条の4に該当した場合、入札参加資格停止措置を受けた場合又は暴力団関係者となった場合には、契約を締結しない場合がある。

## 15 本提案説明書に関する連絡先

札幌市 建設局 土木部 雪対策室 計画課

（〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎8階北側）

電話：011-211-2682 FAX：011-218-5141

※業務時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）8時45分～17時15分